

**「社会保障カード（仮称）の基本的な計画に関する報告書」  
に対するご意見の募集について**

平成21年4月  
厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室

厚生労働省では、現在、「社会保障カード（仮称）の在り方に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催し、社会保障カード（仮称）の実現に向けた検討を行っています。

検討会においては、昨年10月の「社会保障カード（仮称）の在り方に関する検討会 これまでの議論の整理」のとりまとめ以降も、引き続き、検討が重ねられてきましたが、この度、「社会保障カード（仮称）の基本的な計画に関する報告書」がとりまとめられました。

今後の検討の参考にさせていただき、社会保障カード（仮称）をより良いものとしていくため、

- ・ 社会保障カード（仮称）の実現についてのご意見
- ・ 「社会保障カード（仮称）の実現により便利になると期待する点」や、「現在の被保険者証・年金手帳や、年金や医療に関する自分の情報の入手に関する課題」についてのご意見
- ・ プライバシー保護のために必要となる方策等についてのご意見
- ・ コストを抑えつつ、より多くの効果を実現するための方策についてのご意見
- ・ 今後の検討の進め方等に関するご意見
- ・ その他

など、「社会保障カード（仮称）の基本的な計画に関する報告書」に関するご意見をお寄せいただきたいと存じます。

なお、ご意見については、議論の参考とさせていただくため、今後、検討会等で公表させていただく場合があります（個人が特定されるような情報は秘匿いたします。）。また、ご意見に対する回答をすることは予定しておりませんので、その点ご了承ください。

## 【提出先】

### ○ 電子メールの場合

- ・ cardkentou@mhlw.go.jp までお寄せください。
- ・ メールの題名は「社会保障カード(仮称)の基本的な計画に関する報告書」としてください。
- ・ ご意見につきましては、必ず下に示す様式に記入の上、ファイルを電子メールに添付して提出していただきますようお願いいたします。

### ○ 郵送の場合

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室 「社会保障カード(仮称)の基本的な計画に関する報告書」に関するご意見募集担当宛

※ 郵送による場合も、ご意見につきましては必ず下に示す様式に記入の上、提出していただきますようお願いいたします。